

計算書類に対する注記 社会福祉法人 一れつ会 (法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

①資産の評価基準及び評価方法
・棚卸資産—最終仕入原価法 (原価法)

②固定資産の減価償却方法
・有形固定資産一定額法
・無形固定資産一定額法

③引当金の計上基準
・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
・法人全体の計算書類 (会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
・事業区分 (会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
・拠点区分 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
・サービス区分 (別紙3 (㊸) (㊹))
・財産目録 (別紙4)
社会福祉事業のみであるので 第1号2様式、第2号2様式、第3号2様式は省略する。

各拠点区分におけるサービス区分

- (1) 法人本部 (社会福祉事業)
法人本部
特別会計
生活困窮者等宿泊施設
職員育成事業
放課後児童クラブ
グループホーム土地建物取得事業
通所施設建替え事業
(2) せんだんの家 (社会福祉事業)
せんだんの家生活介護
せんだんの家就労継続支援B型
(3) いこいの家 (社会福祉事業)
いこいの家生活介護
いこいの家施設入所
いこいの家短期入所
いこいの家日中一時
ウイズ就労継続支援A型
和らぎ居宅介護
和らぎ重度訪問介護
和らぎ行動援護
和らぎ移動支援
いずみ共同生活援助

- 相談支援ほっと一般相談
相談支援ほっと特定相談
相談支援ほっと障害児相談
(4) ほほえみ (社会福祉事業)
ほほえみ生活介護
(5) しんぷおにい (社会福祉事業)
しんぷおにい生活介護
しんぷおにい就労継続支援B型
しんぷおにい日中一時
(6) 春日寮 (社会福祉事業)
春日寮生活介護
春日寮施設入所
かすが短期入所
かすが日中一時
(7) 青葉 (社会福祉事業)
青葉生活介護
青葉自立訓練 (生活型)
青葉就労移行
青葉就労継続支援B型

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	656,232,569	0	0	656,232,569
建物	1,123,535,076	0	46,665,403	1,076,869,673
合計	1,779,767,645	0	46,665,403	1,733,102,242

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物 (基本財産)	402,024,918 円
計	402,024,918 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	25,840,000 円
計	25,840,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	2,061,339,093	984,469,420	1,076,869,673
建物 (その他の固定資産)	83,514,056	21,872,025	61,642,031
構築物	24,158,695	14,292,485	9,866,210
機械及び装置	182,482,707	174,874,122	7,608,585
車両運搬具	88,275,119	83,987,988	4,287,131
器具及び備品	124,155,426	79,561,833	44,593,593
合計	2,563,925,096	1,359,057,873	1,204,867,223

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業上 の 関係				
			0						0		0

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
(1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）

- (4) サービス区分
 - ア 法人本部
 - イ 特別会計
 - ウ 生活困窮者等宿泊施設
 - エ 職員育成事業
 - オ 放課後児童クラブ
 - カ グループホーム土地建物取得事業
 - キ 通所施設建替え事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	62,549,132	0	0	62,549,132
建物	131,036,829	0	5,031,195	126,005,634
合計	193,585,961	0	5,031,195	188,554,766

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	193,507,500	67,501,866	126,005,634
建物（その他の固定資産）	41,590,907	4,574,995	37,015,912
機械及び装置	1,000,000	999,999	1
器具及び備品	7,543,345	7,543,321	24
合計	243,641,752	80,620,181	163,021,571

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし



該当なし 0 円
計 0 円

計算書類に対する注記（せんだんの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
・棚卸資産一最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
・有形固定資産一定額法
・無形固定資産一定額法
- ③引当金の計上基準
・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) せんだんの家拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
 - (4) サービス区分
 - ア せんだんの家生活介護
 - イ せんだんの家就労継続B

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	37,255,900	0	0	37,255,900
建物	58,702,547	0	2,879,338	55,823,209
合計	95,958,447	0	2,879,338	93,079,109

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし 0 円
計 0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	175,303,000	119,479,791	55,823,209
建物	7,942,689	1,093,924	6,848,765
構築物	1,436,340	1,200,147	236,193
機械及び装置	22,344,055	20,545,636	1,798,419
車輛運搬具	14,763,926	14,368,236	395,690
器具及び備品	4,529,465	4,342,687	186,778
合計	226,319,475	161,030,421	65,289,054

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（いこいの家拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・ 有形固定資産—一定額法
 - ・ 無形固定資産—一定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・ 賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・ 徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) いこいの家拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
- (4) サービス区分

- ア いこいの家生活介護
- イ いこいの家施設入所
- ウ いこいの家短期入所
- エ いこいの家日中一時
- オ ウイズ就労継続A
- カ 和らぎ居宅介護
- キ 和らぎ重度訪問介護
- ク 和らぎ行動支援
- ケ 和らぎ移動支援
- コ いずみ共同生活援助
- サ ほっと一般相談支援
- シ ほっと特定相談支援
- ス ほっと障害児相談支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	133,782,537	0	0	133,782,537
建物	437,070,306	0	19,338,253	417,732,053
合計	570,852,843	0	19,338,253	551,514,590

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	876,688,593	458,956,540	417,732,053
建物	5,605,750	2,965,834	2,639,916
構築物	17,327,181	7,697,178	9,630,003
機械及び装置	133,958,652	128,823,171	5,135,481
車輛運搬具	24,094,404	23,040,114	1,054,290
器具及び備品	48,864,615	25,949,604	22,915,011
合計	1,106,539,195	647,432,441	459,106,754

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項



該当なし



該当なし	0 円
計	0 円

計算書類に対する注記（ほほえみ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産—一定額法
 - ・無形固定資産—一定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) ほほえみ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
 - (4) サービス区分
 - ア ほほえみ生活介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	0	0	0	0
土地	11,764,000	0	0	11,764,000
建物	74,597,764	0	2,321,105	72,276,659
合計	86,361,764	0	2,321,105	84,040,659

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	137,526,000	65,249,341	72,276,659
構築物	814,333	814,332	1
機械及び装置	6,562,500	6,562,498	2
車輛運搬具	16,232,520	16,232,513	7
器具及び備品	24,531,348	5,420,065	19,111,283
合計	185,666,701	94,278,749	91,387,952

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（しんふおにい拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産—一定額法
 - ・無形固定資産—一定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) しんふおにい拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) しんふおにい区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
 - (3) しんふおにい区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
 - (4) サービス区分
 - ア しんふおにい生活介護
 - イ しんふおにい就労継続B型
 - ウ しんふおにい日中一時

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,300,000	0	0	83,300,000
建物	3,360,000	0	352,800	3,007,200
合計	86,660,000	0	352,800	86,307,200

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0円
計	0円

該当なし	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	6,300,000	3,292,800	3,007,200
建物	14,798,210	6,413,010	8,385,200
構築物	531,087	531,083	4
機械及び装置	5,118,850	4,444,181	674,669
車輛運搬具	18,993,609	18,993,601	8
器具及び備品	12,188,546	12,009,926	178,620
合計	57,930,302	45,684,601	12,245,701

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（春日寮拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 春日寮拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
 - (4) サービス区分
 - ア 春日寮生活介護
 - イ 春日寮入所支援
 - ウ かすが短期入所
 - エ かすが日中一時

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	327,581,000	0	0	327,581,000
建物	297,521,875	0	10,657,500	286,864,375
合計	625,102,875	0	10,657,500	614,445,375

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	286,864,375 円
計	286,864,375 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	17,400,000 円
計	17,400,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	461,825,000	174,960,625	286,864,375
建物	13,576,500	6,824,262	6,752,238
構築物	2,947,856	2,947,850	6
機械及び装置	4,042,500	4,042,497	3
車輛運搬具	7,781,360	4,944,227	2,837,133
器具及び備品	14,723,757	12,521,886	2,201,871
合計	504,896,973	206,241,347	298,655,626

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

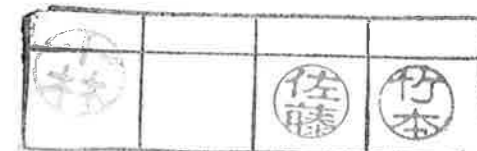
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし



計算書類に対する注記（青葉拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- ①資産の評価基準及び評価方法
 - ・棚卸資産—最終仕入原価法（原価法）
- ②固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- ③引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—広島県民間社会福祉事業従事者互助会の掛金累計額を計上する。
 - ・賞与引当金—職員に給付する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上する。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

広島県民間社会福祉事業従事者互助会
掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 青葉拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
 - (4) サービス区分
 - ア 青葉生活介護
 - イ 青葉自立訓練
 - ウ 青葉就労移行
 - エ 青葉就労継続B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	121,245,755	0	6,085,212	115,160,543
合計	121,245,755	0	6,085,212	115,160,543

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	115,160,543 円
計	115,160,543 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	8,440,000 円
計	8,440,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	210,189,000	95,028,457	115,160,543
構築物	1,101,898	1,101,895	3
機械及び装置	9,456,150	9,456,140	10
車両運搬具	6,409,300	6,409,297	3
器具及び備品	11,774,350	11,774,344	6
合計	238,930,698	123,770,133	115,160,565

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

